◆ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは1箱だと思っていたのに、6箱届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者に電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3カ月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得がいかないので返品したい。(70歳代)

ネット通販 あらかじめ

入っているチェックに注意





- ★特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの 重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させ るような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契 約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

消費生活に関する相談は「消費生活センター」へ

加古川市にお住まいの方

加古川市消費生活センター(加古川市役所内) 平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-427-9179

明石市に お住まいの方 **あかし消費生活センター**(アスピア明石北館7階) 原則 火~土曜日 9時~16時 ☎078-912-0999

播磨町に お住まいの方 **播磨町消費生活センター**(播磨町役場内) 平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-435-1999

稲美町に お住まいの方 **稲美町消費生活センター**(稲美町役場内) 平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-492-9151



○●上記窓口が休みの日 消費者ホットライン 局番なし☎188番(イヤヤ!泣き寝入り!)●○